

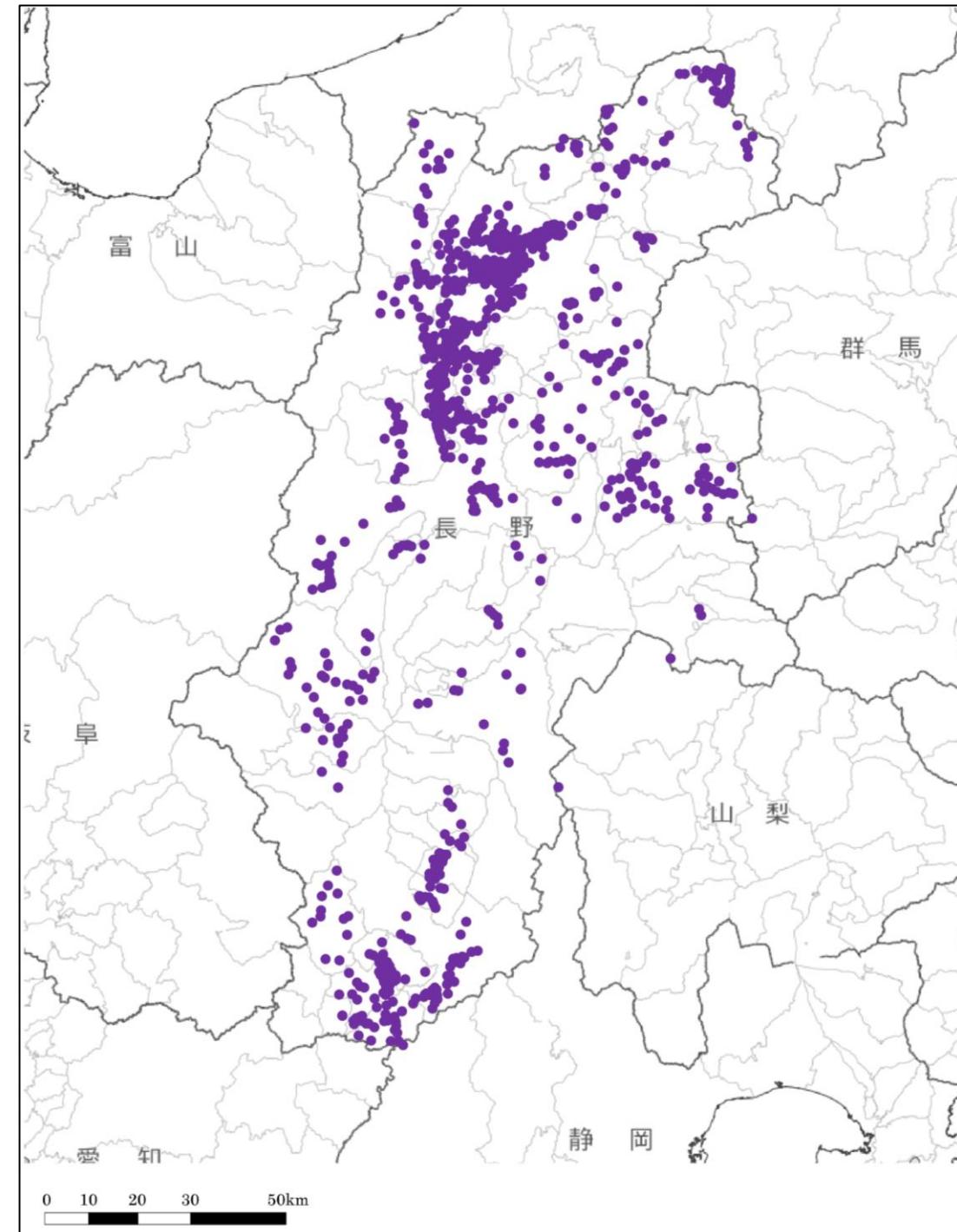
# 長野県 中山間地域等の集落散在地域における孤立可能性フォローアップ調査結果（令和7年2月）

- ・平成26年10月公表の内閣府調査を基に、市町村の協力を得て孤立可能性集落について再確認や精査を実施。  
（内閣府調査に加え、長野県でより実態を踏まえた結果が得られるように条件を追加し精査）
- ・本調査結果は、地震発生に伴い諸条件が揃った場合に孤立する可能性が高い集落を調査したものであり、災害発生時に必ずしも孤立するわけではないことに留意することが必要。
- ・調査の結果、**53市町村952箇所**であった。

【市町村別の孤立可能性がある集落数】

市町村名	箇所数	市町村名	箇所数	市町村名	箇所数
長野市	275	立科町	2	南木曾町	12
松本市	67	青木村	2	木祖村	3
上田市	37	長和町	2	大桑村	2
飯田市	35	下諏訪町	2	木曾町	24
諏訪市	7	飯島町	1	麻績村	20
須坂市	1	南箕輪村	3	生坂村	30
小諸市	5	中川村	3	朝日村	9
伊那市	9	松川町	4	筑北村	6
中野市	9	阿南町	43	池田町	3
大町市	37	阿智村	12	白馬村	5
飯山市	12	下條村	3	小谷村	11
塩尻市	1	売木村	4	坂城町	2
佐久市	48	天龍村	21	高山村	8
千曲市	1	泰阜村	2	木島平村	4
東御市	4	喬木村	11	信濃町	8
安曇野市	52	豊丘村	17	小川村	16
南牧村	3	大鹿村	12	栄村	30
御代田町	2	上松町	10	<b>合計</b>	<b>952</b>

【孤立の可能性がある集落分布図】



# 【参考】長野県 中山間地域等の集落散在地域における孤立可能性フォローアップ調査について

## 1 内閣府調査の再確認

内閣府「中山間地域等の集落散在地域における孤立可能性フォローアップ調査（平成26年10月）」を基に、孤立可能性集落について見直しを実施。

なお、国調査における孤立の定義については以下のとおり。

### (1) 孤立の定義

集落において、以下の要因等により、道路交通による外部からのアクセス（四輪自動車で通行可能かどうかを目安）が途絶し、人の移動・物資の流通が困難もしくは不可能となる状態とする。

ア 地震、風水害に伴う土砂災害や液状化等による道路構造物の損傷、道路への土砂堆積

イ 地震動に伴う液状化による道路構造物の損傷

### (2) 孤立の条件

内閣調査では集落の孤立可能性を判断する上で、以下の条件を基本とする。

ア 集落へのすべてのアクセス道路※の一部区間が、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域又は山地災害危険地区に隣接している。

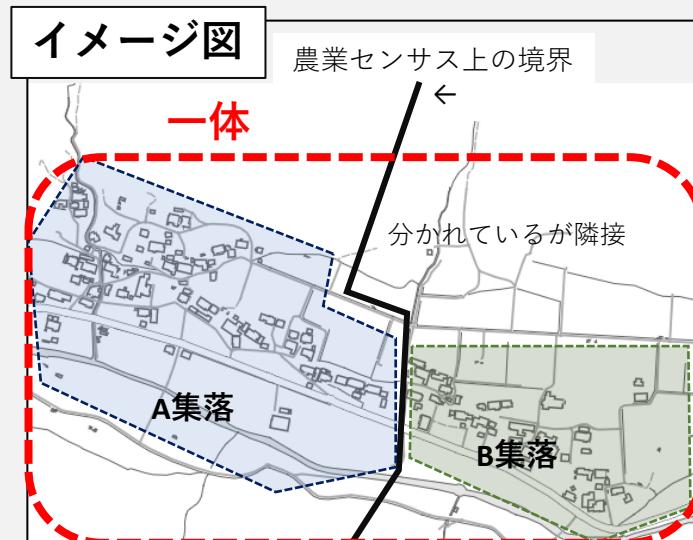
(※ 外部から集落まで四輪自動車アクセスできる道路)

## 2 長野県による実態を考慮した追加調査

内閣府調査を基礎としつつ、隣接など地理的な状況や、接続道路等の**実態を考慮した追加調査**を実施。

### 【実態を考慮した調査事項】

(1) 内閣府調査では複数の孤立集落に該当するが、実際は隣接している等、1つとして見なせるかどうか



(2) 内閣府調査以外に四輪駆動車が使用できる農林作業道等があるかどうか



### 調査結果

**53市町村 952所**

<補足>

・内閣府調査と同じ調査条件（隣接など地理的な状況や、接続道路等の実態を考慮しない場合）で見た場合  
・内閣府調査結果（平成26年10月）

63市町村 1,195箇所  
63市町村 1,163箇所